## 利用中止延長のお知らせ

## 利用者の皆様へ

緊急事態宣言の期間延長に伴う河内長野市新型コロナウイルス 関連肺炎対策本部の方針変更により、

河内長野市内の全スポーツ施設

(屋内・屋外両方)につきまして、

6月20日(日)まで、

利用中止期間を延長することに決まりました。

※体育館及び赤峰市民広場(会議室・研修室・野外ステージ控室)については、

月曜日が休館のため、6月21日(月)まで利用できません。

今後につきましても、方針等に変更があり次第お知らせさせていただきますので、

市役所および指定管理者ホームページにてご確認お願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年5月28日(金)に決定された新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、

市内の全スポーツ施設(屋内・屋外両方)について、

6月20日(日)まで、利用中止期間を延長することになりました。

※なお、新型コロナウイルス感染症予防のために予約済みの大会や利用を自粛される場合は、

屋内・屋外を問わず、これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください(②取消処理は体育館が行います)。

※キャンセル連絡等で施設へ来場の際には必ずマスク着用でお願いします。

施設の利用中止でご不便をおかけしますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を 第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意 いただき、感染予防にご協力お願いします。

職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、対応してまいりますので、ご理解・ご協力を 賜りますようお願い申し上げます。

> 河内長野SSKクリーン工房共同事業体 連絡先:市民総合体育館(TEL:65-0121)